



銚水道第109号  
平成23年 7月 7日

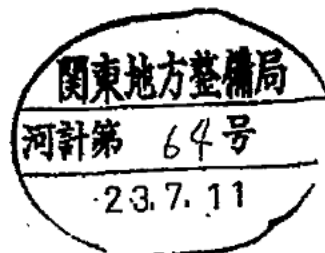
国土交通省関東地方整備局長 様

銚子市長 野 平 匡 邦



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討における「概略検討による利水対策案  
について(案)」に対する意見聴取について(回答)

平成23年6月28日付け国関整河計第35号で照会のあったこのことについて、別  
紙のとおり回答します。



ハッ場ダム「概略検討による利水対策案について(案)」に対する意見

|             |                          |  |
|-------------|--------------------------|--|
| ① 団体名       | 銚子市                      |  |
| ② 担当者名      | [REDACTED]               |  |
| ③ 連絡先 (TEL) | .0479-24-8181 [REDACTED] |  |
| ④ 意見        | 対策案番号                    | 意見   |
|             | ③                        | <p>本市の水道事業におけるダム使用権等は、昭和40年代の人口増加に伴い取得したものです。その後の人口減少に伴い水需要が減少し、現在は、ダム使用権等が余剰状態となっています。</p> <p>今回の説明資料では、ダム使用権振替等に伴う費用負担のあり方や代替事業費等が明確ではありませんが、既存施設等の有効利用を考慮し、対策案として、③を選択しました。</p> <p>しかしながら、「ハッ場ダム」については、国の政権交代に伴う事業仕分けの象徴的な事業とされ、建設中途での事業の中止報道があり、その後、「事業については白紙から見直す。」こととされ、今回の意見聴取は、その一環としての事務であると認識しておりますが、当初の方向性が「事業中止」ありきであったため、建設の地元や利水関係者との感情的な対立が先行し、その状況が現在も継続しているものと考えております。</p> <p>いずれにしても、ハッ場ダムの地元及び利水者に対する説明をより一層丁寧に手順を踏まえて行い、国が、政策面での利益相反の立場にとらわれることなく、関係者の意見等の利害調整を公正な立場で図るよう要望いたします。</p> |